



丸亀城のお堀を泳ぐこいのぼり
 春風にはためくこいのぼりは、5月3日、4日に
 開催される丸亀お城まつりに華を添えます。

3月定例会 2月22日～3月23日

主な内容

- 本会議のあらまし 2
- 質疑・討論 3
- 代表質問 4
- 総括質疑 6
- 委員会審査(常任委員会) 10
- 予算決算特別委員会 11
- 附帯決議 12
- 審議結果 13
- 議案の内容 14
- 議会のヒトコマ・編集後記 16

3月定例会

平成30年度予算可決

職員の特殊勤務手当改正に 対する附帯決議を可決

本会議の あらまし

市議会3月定例会は、2月22日から3月23日まで30日間の会期で開かれました。

初日にまず、中讃広域行政事務組合議会議員の補欠選挙を行い、山本議員を選出しました。次に平成29年度関係18議案を議題とし、委員会付託を省略



市政方針を表明する市長

し、1名が質疑を行いました。1名から議案第12号、第13号に反対、1名から議案第17号に反対の討論があり、3議案を分離して起立採決を行った結果、いずれも賛成多数で原案を可決しました。残る15議案は一括採決により原案を可決しました。続いて総額435億円の一般会計予算など平成30年度関係28議案が提案され、市政方針の表明と提案理由の説明がありました。その後、予算を集中的に審査するため、予算決算特別委員会を設置しました。

26日は、志政会・市民クラブ・市民の声・公明党の各党派代表が、市政方針と新年度予算について代表質問に立ち、28日から3月2日までは、新年度予算や市政方針について、11名が総括質疑を行いました。

総括質疑終了後、30年度関係議案は常任委員会と予算決算特別委員会に付託され、6日に総務と生活環境、7日に教育民生と都市経済委員会、8日、9日、12、14日に予算決算特別委員会が開かれ、細部にわたって審査されました。

23日の最終日は、委員会に付託された議案の審査結果について、各委員長からいずれも原案承認との報告がありました。議案第19号、第26号、第28号、第32号まで及び第39号の8議案について1名から反対討論があり、それぞれ起立採決を行った結果、いずれも賛成多数で原案を可決しました。

議案が可決された後、議案第19号に対する附帯決議、議案第33号に対する附帯決議の2件の決議案について、議事日程に追加して審議を行いました。

1名から決議案に反対する討論があり、起立採決を行った結果、決議案2案はいずれも賛成多数で可決しました。

その後、議員提出議案第1号を可決し、最後に市長が年度末のあいさつを行い、今期定例会は閉会しました。

中讃広域行政事務組合 議会議員の補欠選挙

(新) 山本 直久
※横田隼人議員が1月31日付けで同組合議会議員を辞職した
ことによるもの

予算決算特別委員会を設置し 新年度予算を集中審議

平成30年度当初予算について、23名の議員を特別委員に選び、5日間にわたり審査しました。

(○)委員長 (○)副委員長

予算決算特別委員会

◎三宅 真弓	○内田 俊英
武田 孝三	竹田 英司
東 由美	中谷真裕美
神田 泰孝	岡田 剛
大西 浩	香川 勝
川田 匡文	真鍋 順穂
多田 光廣	横田 隼人
小橋 清信	横川 重行
松浦 正武	加藤 正員
山本 直久	大前 誠治
福部 正人	水本 徹雄
国方 功夫	

質疑

29年度議案に対する

質問者・項目

太字の項目は要約文を掲載

中谷真裕美

- ① 一般会計補正予算（個人番号カード関連）
- ② 介護給付費準備基金条例の一部改正
- ③ 水道事業廃止関係議案

水道事業 市としての責任は

Q 中谷議員 市長はこれまで広域水道となった場合に不安視される問題について、丸亀市の現計画どおりに水道管の耐震化を進める、廃止予定の自己水源も予備水源として維持すると説明してきた。必ず守っていただきたいが、議案が可決され市に水道事業がなくなった後においても、行政として市民に対する責任を持てるのか。

A 水道部長 広域水道企業団の運営は、市から派遣された職員が引き続き携わる上、構成団体の首長で構成される運営協議

会、本市市議会からも選任している企業団議会において審議されることもあり、現計画どおりの水道管耐震化や自己水源の維持については特段の支障はないと考えている。水道事業は広域水道企業団が引き継ぐが、本市が全く関与しない仕組みにはなっていない。

討論

議案に賛成×反対の意見を表明します。



◎29年度関係議案

《反対討論》

中谷真裕美

議案第12号 水道事業の設置等に関する条例の廃止
議案第13号 水道事業廃止に伴う関係条例の整理に関する条例の制定

理由

水道事業は基礎自治体である市が行うべきであり、広域化による事業廃止に反対する。

《反対討論》

水本 徹雄

議案第17号 損害賠償の額の決定

理由

職員のミスによって発生した損害を、市民の税金で全額弁償することに疑問を感じる。

◎30年度関係議案

《反対討論》

中谷真裕美

議案第19号 一般会計予算（個人番号カード関連事務、人権問題推進活動費、図書館窓口・給食調理・ごみ収集業務の委託、広域水道企業団職員管理費）
議案第26号 介護保険特別会計予算
議案第28号 モーターボート競走事業会計予算

議案第29号 市長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正
議案第30号 議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正
議案第31号 政務活動費の交付に関する条例の一部改正
議案第32号 モーターボート競走事業管理者の給与及び旅費に関する条例の一部改正
議案第39号 介護保険条例の一部改正
議案第1号 議案第19号に対する附帯決議
議案第2号 議案第33号に対する附帯決議

本会議インターネット中継!

市議会本会議の生中継と録画配信をしています。
中讃ケーブルテレビの放送もハイビジョン化!
さらに見やすく、いつでも見られる市議会を目指します。

市ホームページ
トップ左列

●丸亀市議会

→ インターネット中継(外部リンク)

クリック



質 問

会派を代表する議員が、市長の市政方針、新年度予算
その他市政全般に関することについて質問を行います。

代 表 質 問

志 政 会



小橋 清信

健全財政確保の方策

Q 新庁舎や新市民会館など多額の財源を要する施設整備に、財政面で不安の声も聞かれる。本市財政の現況と今後への見通し、健全財政の確保に向けた具体的方策の説明を。

A 市長 平成30年度予算は、扶助費などの義務的経費の増加や公共施設の老朽化対策などから規模の増加は避けられず、過去最大の予算となった。今後、平成33年度までに約95億円の財源不足を見込んでおり、厳しい状況が予測されるが、これまで積み立てた基金の効果的かつ効率的な活用により、財源不足に対応しながら健全財政を堅持したい。

事業棚卸しの内容

Q 新年度予算編成時に、事業棚卸しを通じて既存事業を検証し、変化を恐れず再構築したとのことだが、内容は。

A 総務部長 民間企業が行う

棚卸しの手法を取り入れた事業棚卸しを行い、全511事業の市民ニーズや成果を検証した。結果、20事業の廃止など計99事業を見直すこととし、新年度予算への反映額は約2億5000万円となった。

待機児童解消

Q 本市の子育て支援策を定めることも未来計画では、31年度には3歳未満児での待機児童発生が想定されている。保育士の配置基準は正や保育所の統廃合を進め、待機児童を解消することを強く求める。

A こども未来部長 0歳児保育の受け入れ拡大を図りながら、33年度には待機児童解消ができるよう努める。そのためには保育士の確保が不可欠であり、補助金交付による私立園保育士の処遇改善を行う。保育所の統廃合は、保育ニーズや就学前児童数の推移を注視し、分析を行いながら検討する。

市民クラブ



加藤 正員

子育て支援の充実

Q 一時預かり事業の拡充、飯山・綾歌地区での病児病後児保育事業の実施は保護者からの要望が多いが、どのようにする考えか。

A こども未来部長 現在、一時預かり事業は保育所7か所で実施しており、31年度から新たに飯山町で1か所開設を予定しているが、現状では利用者が多く満員で利用できない日もあるので、保育士の確保状況など勘案しながら引き続き拡充を検討したい。また、新年度からは幼稚園6か所、こども園2か所でも午後2時から4時までの間、一時預かりを実施する。

大手町4街区の整備

Q 策定中の立地適正化計画において、中心拠点となる大手町4街区の整備をどのように考えているのか。

A 都市整備部長 公共事業と

して大手町4街区の再編整備を進め、行政機能の集約、交通アクセスの向上、交流やにぎわいを生み出す公共空間の整備を行い、民間活力を誘導し、活気あふれるまちなかの再生を目指したい。

綾歌三山を生かす施策

Q 綾歌三山の一つ、城山には中世の山城跡があり、文化的価値が高い。国の史跡の指定に向けた取り組みを行う考えは。また、綾歌三山の中にあり、多目的研修棟やキャンプ場を擁する綾歌森林公園の総合的な整備計画を策定する考えは。

A 教育部長 城山にある西長尾城跡は、中世城館跡として重要な遺跡ではあるが、範囲が広く指定には様々な課題もある。県や文化庁とも協議しながら適切に対応したい。
A 都市整備部長 綾歌森林公園の総合的な施設の整備計画は必要と考えている。

新年度の市政を問う！

代 表

市民の声



国方 功夫

保育士支援策

Q 保育士の負担軽減を図るため実施する保育体制強化事業の具体的内容は。

A 市長 私立保育園や幼保連携型認定こども園において、地域住民や子育て経験者など保育士資格を持たない方が、保育支援者として給食の配膳や後片付け、施設や遊具の清掃などの周辺業務を担い、保育士の負担軽減を図る事業であり、実施する保育園などには人件費の助成を行う。

図書館の民間委託

Q 中央図書館は施設の長寿命化を図るため休館する予定だが、運営方法も民間委託を考える時期ではないのか。

A 教育部長 28年度に図書館の運営形態について図書館協議会に諮問したところ、直営を基本とした上での効率的な運営が望ましいとの答申を得た。今後も現在の運営体制を

基本とした上で、全国の図書館の様々な取り組みを参考にしながら効率的な運営を行い、より一層のサービス向上に努めたい。

マイナンバーカード推進

Q 個人番号(マイナンバー)カードの普及が進んでいない。

A 個人番号カードの普及を進めているし、これからはカードの利用で様々な手続きが簡略化され、職員数の削減にもつながる。まずは市の職員自らが率先してカード交付申請を行うべきではないのか。

A 生活環境部長 個人番号カードの交付を申請するかどうかは個人の選択だが、本市でもコンビニ交付サービスを予定しており、カードの普及を進める中、職員がカードを使用して利便性を実感し、PRするとは重要であると考えている。今後、カードの申請を職員に呼びかけ、普及率の向上に努める。

公明党



内田 俊英

市民に親しまれる美術館

Q 猪熊弦一郎現代美術館は改修のため長期休館する予定だが、これを機にもっと市民に親しまれる美術館となるよう運営も見直すべきでは。

A 産業文化部長 これまで優れた現代美術を市民にわかりやすく伝えていくという取り組みが不十分であった。市民の税金で運営する美術館であるということに改めて認識し、市民が気軽に訪れる場となることを目指したい。

リノベーションまちづくり

Q 丸亀駅北側は非常に素晴らしい立地だが、まちづくりから忘れられているように感じられる。リノベーションまちづくりにおいてこのエリアを再生させるビジョンを示してほしい。

A 都市整備部長 リノベーションまちづくり検討会議においても、駅北のポテンシャル

をどう生かしていくのかという議論が多く出ている。今秋の完成を予定しているリノベーションまちづくりの手引において、この地域に適したリノベーション事業の進め方や目指す方向を示したい。

幼保一体化

Q 家庭力、地域力、人間力が失われている中、小学校に上がるまでの子供が生きる力を身につけるためには、保育と幼稚園教育を一体にするべきではないか。

A 教育長 本市では、統一した考えのもと教育・保育が展開されるよう、丸亀げんきっ子夢プランを策定し、日々の教育や保育を行っている。組織としては保育所、幼稚園、こども園を幼保運営課で掌握し、学校教育課と連携して環境整備や教職員間の交流などを行い、一貫した子供たちの育成が効果的に行っていると考えている。

総括質疑

11人の議員が市の考えを問う

質問者・項目 太字の項目は本文中に要約文を掲載



丸亀の歴史を彩った人々を後世に伝える仕掛け④離島医療における民間活力を使った地域包括ケアシステム⑤東京オリンピック・パラリンピックのホストタウンへ丸亀の取り組み

議会を見に来ませんか
本市議会では、定例会が3月、6月、9月、12月の年4回開催され、本会議は通常午前10時に開会します。

会議の当日、手続きをすれば、どなたでも傍聴できます。

詳しくは議会事務局へ
(TEL 24-8828)

次回の定例会は6月上旬に開会予定です。

武田 孝三

- ① 仮想百貨店「丸亀百貨店」の未来② 高松空港民営化に伴う丸亀市地域商社を通じたPR③ 公共施設等総合管理計画④ 公共施設の一元管理、窓口の一元化の推進

真鍋 順穂

- ① 危機管理体制の強化② 高齢社会対策③ 主食用米の生産調整見直し後における本市独自の農業政策

川田 匡文

- ① 安心して暮らせるまちづくり② 活力みなぎるまち

松浦 正武

- ① 耕作放棄地再生対策事業② 食育ネットワーク③ 交通対策

香川 勝

- ① 心豊かな子どもが育つまち② 中央図書館の長寿命化工事③ ヴィリッヒ市との友好都市提携④ ポートレース丸亀

水本 徹雄

- ① 本市におけるふるさと納税の今後の展望② 不要となった学用品の再利用③ 丸亀市民球場の来場者数増加に向けた取り組み

横田 隼人

- ① 特殊勤務手当② 職員人件費③ 職員数

大西 浩

- ① 教育の充実② 保育体制強化事業③ 環境基本計画推進④ 情報化社会でのIT戦略

横川 重行

- ① 保育問題② 空き家対策③ 市道や水路・下水施設の整備計画④ 農業振興等⑤ 小学校の英語教育⑥ ゼロ予算事業の取り組み

中谷真裕美

- ① 国民健康保険制度と健康増進② ごみ収集業務

神田 泰孝

- ① 児童虐待防止② クリーン課作業車(パッカー車)火災の対策③

空港民営化を機会に 特産品PRを

武田議員 4月に高松空港が民営化され、国際線の新路線誘致や空港ビル内の商業スペースのリニューアルが計画されている。この機会に地域商社を通じて空港内の物販店に参入し、地場産品のPRを行い、販路拡大につなげてはどうか。

A 産業文化部長 空港ビル内に瀬戸内ブランド物販店やフードコート設置の案が示されており、実現すれば県産品の知名度向上、販路拡大に大きく寄与す

高齢者の就労機会 拡大の取り組み

ると考えられ、本市も積極的に活用したい。本市に設立された地域商社は、首都圏などへの特産品販路拡大を主な業務とするが、空港内物販店の出店も視野に入れ、効果的な方策を検討したい。また、現在空港内で行っている物産品や観光資源のPR展示も、空港拡張にあわせて手法をさらに検討したい。

真鍋議員 少子高齢化が進む中、多様な経験、技術を持つ高齢者に社会の担い手になって

らうことは、高齢者の生きがいづくり、所得の安定のためにも重要だと考える。高齢になっても働けるように再就職や起業、職場以外で働くテレワークを促す仕組みの創設について、見解を伺う。

A 市長 現在、高齢者の就業対策に特化した施策ではないが、市内で創業を目指す方への支援やテレワークなどによる職場環境改善を行う企業に対する補助を実施している。特にテレワークは高齢者のみならず幅広い世代の就業機会の拡大、社会参加につながると考えている。今後もしも高齢者の就業機会の拡大に向け、事業者への支援のあり方などの検討を重ねたい。

密集市街地 急ぐ防災対策

Q 川田議員 現在、県内で唯一、国土交通省より御供所町地区が地震時などに著しく危険な密集市街地であると指定されている。この状況を改善するために、都市計画として、地区内道路やその他防災施設などの計画立案と、地元への説明会などの



地域の避難場所となる東汐入川けんこう公園

開催を行う考えは。

A 都市整備部長 当該地区は現在、公園整備などで地域の状況も変化しており、国においても新たな支援制度が創設された。

今後は、充実が図られた国の支援制度の活用を視野に、実現可能な事業計画案を検討の上、詳細な現況調査を実施し、地区内道路など、具体的な計画の立案に着手したい。また、計画立案の過程で地元説明会開催など、事業を進める上で重要な手続きや住民周知を、8月をめどに行い、地元の意向も反映したい。

コミュニティバス

利便性向上へ

Q 松浦議員 バス・ロケーション

ン・システムを来年度導入することで、市民はどういった恩恵を受けるのか。また、その周知はどうするのか。

A 市長 サービス開始によって、道路渋滞などで時刻どおりの運行ができていない状況を情報提供することができ、利用者の不安や待ち時間の解消となると考える。また、丸亀駅バス停に運行状況案内を表示する電子看板を設置することで、JRからの乗り継ぎをスムーズにし、市民や観光客の利用促進につなげる。

今後は、システム導入を広報紙やバス車内、バス停などで周知するとともに、次回の時刻表改正時にはQRコードを表示することで、より多くの方々が利用できるように努める。

男女共同参画で 心豊かな子供を

Q 香川議員 男性が積極的に家事に関わる意識を持つことが、明るい家庭を築き、市政方針にも示されている心豊かな子供を育てることにつながると考える。こども未来計画の中に、男

女共同参画を進めるソフト面の施策を取り入れてはどうか。

A こども未来部長 こども未来計画において、ワーク・ライフ・バランスの推進や男性の子育て参加の促進が掲げられており、それぞれの取り組みを各担当部局において行うこととしている。本市では、男性の料理教室や父親の子育て講座など、男性の積極的な家事や育児への参加を後押しするソフト施策に取り組んでいる。

今後もこども未来計画に記載された各種施策の実施に当たっては、男女共同参画の考え方を踏まえて進めたい。

レクザムBP丸亀 市民に親しまれる施設に

Q 水本議員 3月より丸亀市民球場の愛称がレクザムボールパーク丸亀となった。球場オープン以来着実に来場者数を伸ばしているが、さらに来場者数を伸ばすための取り組み、野球以外にも市民に親しまれる球場にしていくための取り組みについて、考えを伺う。

A 生活環境部長 県内屈指の野



新しい愛称はレクザムボールパーク丸亀

球場として、これまでグラウンド、屋内練習場とも高い稼働率でご利用いただいている。今後、も野球場として高いクオリティを維持しつつ、来場者数を増やすために、プロ野球など大きなイベントの開催誘致に取り組む。また、市民に親しまれる球場とするために、親子でピクニックなどを楽しめる芝生広場の利用促進、地域団体や民間企業などと連携したイベントの開催などの取り組みを進めたい。

特殊勤務手当

さらなる見直しは

横田議員 今回、職員の特

勤務手当のうち清掃作業手当の2割減額が提案されている。この減額は本当に妥当なものと考えているのか。消防業務手当や保育士などへ支給する福祉業務手当が清掃作業手当と比べるとかなり低いことや、同じ作業に当たる臨時職員には清掃作業手当が支給されないことを考えると、もつと踏み込んだ減額が必要ではないのか。

市長公室長 交通遮断してない路上作業の危険性などを考えると、清掃作業手当の支給は必要と考えており、県内各市の支給額を参考に、組合と交渉を重ねて2割減という提案をするものである。本市が条例で定めるほかの特殊勤務手当との差など様々な意見があることは承知しているが、協議を重ねた末の提案である。

待機児童解消へ

保育士支援策は

大西議員 待機児童解消の最大の課題は保育士確保であり、保育士の処遇改善、働き方改革が求められる。保育士確保の現状、保育士への支援策について

何う。

市長 本市では1クラス最低1人の正規職員の配置を目指し、計画の範囲内で保育士の採用に努めているが、すべてのクラスを正規職員で担任することはできていない。保育士不足の要因として、業務に見合う所得が得られず、資格を持っていても保育職に就かない方が多いことが考えられる。市では、国が創設した保育体制強化事業を活用するほか、私立園に勤務する保育士の賃金に一律30000円の上乗せを行う独自の補助金制度を創設し、保育士の処遇改善を行うことで待機児童解消に向けて保育士確保に努めたい。



待機児童解消に向け保育士確保を

英語教育

充実の取り組み

横川議員 平成32年度からの小学5・6年生の英語学習教科化に向け、これまでの英語教育の経過を踏まえた上での今後の取り組みについて何う。

教育長 これまで児童が外国語でコミュニケーションを図る楽しさを体験できるように学習を進めてきた。リスニング能力の向上に成果があった一方、自己表現が苦手な児童の主体的取り組みが難しいという課題もある。今後、楽しくコミュニケーション能力を高める学習方法について、更に研究を進めるとともに、研修の充実により教員の指導力向上に努めながら、1名増員する外国語指導助手を効果的に活用し、児童の外国語によるコミュニケーション能力を育成する体制づくりを進めたい。

ペナルティ廃止の財源で

インフルエンザ予防接種

補助を

中谷議員 新年度から国によ

る医療費助成ペナルティの一部が廃止され、新たな財源が生まれる。この財源で子供のインフルエンザ予防接種の補助を行っている県内他市町では大変喜ばれている。また、接種が進むことで感染拡大を防ぎ、医療費の抑制も期待できる。

健康福祉部長 自治体が独自に子供の医療費助成の拡充を行った場合、国は国保の国庫負担金を減額し、その分を自治体負担としてきた。新年度からこの措置（ペナルティ）が見直され、本市では約1100万円の負担軽減となる見込みである。この財源については、更なる医療費助成ではなく子育て支援体制拡充に充てることを求める国の方針を踏まえて、適切な財源活用を検討する。

郷土の偉人紹介で 郷土愛を育てよう

神田議員 広報丸亀に連載されていた「丸亀郷土の歴史を彩った人々」をまとめた本が発行されている。郷土の偉人を紹介、発信することは、ふるさと

意識や文化の向上、市内外の交流につながる。本を書籍化して後世に残すことや続編の掲載を行うってはどうか。

市長公室長 「丸亀郷土の歴史を彩った人々」は平成10年に発行されたもので、合併前の綾歌町や飯山町の先人など紹介されていない方も多くいる。郷土の偉人を紹介することは、ふるさと丸亀を好きになる一助になるだけでなく、文化の向上や交流にも寄与すると考えるので、引き続き広報紙などを通じて紹介できるよう情報収集に努めるとともに、書籍化についても検討する。



丸亀郷土の歴史を彩った人々

請願・陳情の取り扱いについて

請願・陳情は、市民の意見や要望を市政に反映させるために設けられている皆さんの権利です。

市議会へ請願・陳情を提出されようとする方は、次の要領で作成し、議会事務局へ提出してください(複写したのではなく原本)。

● 件名、趣旨、理由、提出年月日、住所、氏名(法人や団体の場合は、名称及び代表者氏名)を書いて押印し、あて先は丸亀市議会議長としてください。

また、請願(陳情)者が2人以上のときは、代表者を決めてください。

● 請願には、1人以上の紹介議員を必要とし、その署名・押印が必要(陳情には紹介議員は不要)。

● 請願・陳情の提出者は、議会で趣旨を述べることができません(議会基本条例第10条第1項)。

● 場所等を明示する場合は、必要に応じて略図を添付してください。

● 事務処理の都合上、用紙の大きさはA4版でお願いします。

※ 随時受け付けていますが、定例会開会の5日前までに提出いただいたものは、原則としてその定例会中に審査されます。

(内容)

(趣旨)
(理由)
年月日
住所
氏名 (印)
丸亀市議会議長
○○○○様

(表紙)

○○に関する請願
(陳情)
紹介議員 氏名 (印)
(陳情には紹介議員は
必要ありません。)

委員会審査

一般会計予算など

各委員会では原案承認

本会議で常任委員会と特別委員会に付託された議案は、6日に総務と生活環境、7日に教育民生と都市経済委員会、8～9日、12～14日に予算決算特別委員会が開かれ、市長や副市長、担当部課長などが出席し、審査しました。

総務委員会

【Q】委員 職員の清掃作業手当を2割減とする根拠は。

【A】市長公室 昨年の決算不認定を重く受け止め減額するものだが、県内他市町の同手当の額を参考に組合交渉を行い、2割減という提案に至った。

討論

▼議案第33号 職員の特種勤務手当に関する条例の一部改正

反対意見

清掃作業手当はさらに減額する必要が有ると考えるので反対する。

賛成意見

①賛成はするが、特種勤務手当の総合的見直しを行った改正案を9月議会に提出することを求める。
②今回の見直しは近隣自治体と比較しても大きな差はないので賛成する。

採決の結果、付託された議案はすべて原案を承認しました。

委員会審査

生活環境委員会

【Q】委員 辺地対策事業債は医療施設の整備も対象となるのか。

【A】生活環境部 医療施設も対象となるので、広島診療所を修繕する場合は活用を想定している。

討論はなく、付託された議案はすべて原案を承認しました。

教育民生委員会

【Q】委員 所得の低い方が多い介護保険料区分第一、第二段階に市独自の減免を行い、保険料値上げを回避する考えはないか。

【A】健康福祉部 既に第一段階の方への軽減措置を講じており、これ以上の措置は不平等となる。

討論はなく、付託された議案はすべて原案を承認しました。

討論

▼議案第39号 介護保険条例の一部改正

反対意見

国の制度の問題ではあるが、介護保険料が値上げとなるため反対する。

採決の結果、付託された議案はすべて原案を承認しました。

都市経済委員会

【Q】委員 都市公園の運動施設率を100分の50と改正する根拠は。

【A】都市整備部 本市の都市公園の運動施設率は100分の50未満という現状を考慮し、これまでに政令で定められていた基準と同じ割合とした。

討論はなく、付託された議案はすべて原案を承認しました。

議会に関する意見・感想を募集します。



【連絡先】
丸亀市議会事務局
TEL 24-8828
丸亀市大手町2-3-1

メールアドレス
gikai@city.marugame.lg.jp

予算決算特別委員会

Q 委員 旧亀寿園・亀寿団地解体事業について、周辺住民へ説明を行っているのか。

A 総務部 説明会などは行っていないが、近隣建物への影響などを調査する予定であり、近隣に影響が出ないようにする。



取り壊し予定の旧亀寿園・亀寿団地

Q 委員 社会人大学院運営業務委託のねらいは。

A 市長公室 修了生が起業することで地域経済への貢献、まちの活性化につながると考えている。

Q 委員 ボートレース事業従事

者のうち、丸亀市民は何人か。

A ボートレース事業局 全従事員196人中、市内に住所がある者は94人である。今後市民の雇用に貢献できるよう努める。

Q 委員 0歳児保育の保育士の配置について、現行の保育士1人に対して児童2人という基準を見直す考えは。

A 子ども未来部 公立保育所の0歳児保育において、来年度から配置基準を保育士1人に対し児童2・5人と改め、待機児童の抑制に努める。

Q 委員 救急医療対策費が来年度は2500万円増額となっている理由は。

A 健康福祉部 輪番制病院の設備整備費として、1病院より超音波診断装置と脳波計を購入する申請が出されたことによる増額である。

Q 委員 生活保護費のうち医療扶助の占める割合が大きいのが、対策を講じる考えは。

A 健康福祉部 医療費抑制策として、ジェネリック医薬品の更なる普及と健康診断の受診率向上に取り組む。

Q 委員 教員の負担軽減のため、

部活動の指導をアウトソーシングする考えは。

A 教育部 先進地の事例を研究しているが、様々な問題もあるので国・県のガイドラインを注視しながら今後も検討していく。

Q 委員 来年度から美術館運営を直営とする意図は何か。

A 産業文化部 指定管理から直営にすることで、課題であった「市民に開かれた美術館」を目指すこととし、今後は市民目線に立った管理運営を進める。



運営の見直しで「市民に開かれた美術館」へ

Q 委員 消防団員の確保策としてどのようなことを行うのか。

A 消防本部 これまではお城まつりなどでのパンフレット配布

を行ってきたが、来年度は地域のイベントに出向いてのPRを検討している。

Q 委員 リノベーションまちづくりにおいて、不動産業者など民間企業とチームをつくり、強みに連携を進めるべきでは。

A 都市整備部 民間とのネットワークが不十分と認識している。今後は民間の動きを誘発できる体制を構築したい。

Q 委員 4月からの駅前広場放置自転車に関する規制強化に向け、どのような周知を行うのか。

A 都市整備部 現在、看板の設置などで周知に努めているが、3月中旬に近隣の学校に周知するとともに、駅前でキャンペーン



看板設置で自転車放置禁止を周知



離島住民の暮らしを支えるフェリー

を行うなど、引き続き周知に努めていく。

Q 委員 基金運用の際の金融機関の選定はどのようにしているのか。

A 会計課 指定金融機関及び指定代理金融機関で引き合いを行い、金利の高いところを選んでいる。

Q 委員 コミュニティ協議会連合会補助金について説明を。

A 生活環境部 コミュニティ協議会連合会は年一回の総会や役員会のほか、コミュニティ自治会長研修会、役員の視察研修を行っており、その運営に当補助金を活用している。

Q 委員 離島住民通勤等航路費

補助金の更なる補助拡充は行わないのか。

A 生活環境部 今回は定期券を購入するまでに至らない住民が利用する回数券を補助対象とし、制度の拡充を図った。今後の拡充は引き続き検討する。

討論

反対意見

議案第19号 一般会計予算

- ・人権問題推進委託を特定の団体へ継続することに反対
- ・特別職給与の引き上げに反対
- ・給食の調理、図書館窓口の業務委託に反対
- ・ごみの運搬業務は直営で行うべきで委託に反対
- ・議員報酬や政務活動費の引き上げに反対 など

議案第26号 介護保険特別会計予算

- ・介護保険料の値上げに反対
- 議案第28号 モーターボート競走事業会計予算**

- ・新しいファンの獲得をファミリー層や若者をターゲットにしていることに反対

採決の結果、付託された議案はすべて原案を承認しました。

委員会審査・附帯決議

附帯決議2件可決

定例会最終日の本会議において、2件の附帯決議を可決しました。

① 議案第19号 平成30年度丸亀市一般会計予算に対する附帯決議
 予算決算特別委員会での議会からの強い意見を受け、市長から待機児童解消へ一歩前進の答弁を得た。しかしながら、今後少子化と働き方改革の進む中、これですべての事態が解決できるわけではない。今後も、児童に対する保育士の数や待遇改善、また、統廃合、直営・民営の形態適正化、幼保連携のあり方等も総合的かつ機動的に勘案し、市が標榜する「子育てするなら丸亀」に値する確かな施策の推進を強く要望し、ここに決議する。

② 議案第33号 丸亀市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正に対する附帯決議

特殊勤務手当の見直しを行ったことは是とするが、その内容は段階を追い、さらに適正化が求められるべきである。

この際、本市に制度化されているすべての特殊勤務手当について、社会通念上の適正及び規模等が類似する自治体の実情をさらに検討し、更なる改正案をできるだけ速く示すことを求め、ここに決議する。

附帯決議とは

議会又は委員会での議決に当たり、その案件に付随的に付けられる意見又は要望の決議のことをいいます。

議会は、議案に対して修正権を有しますが、すべての案件を修正できるものではありません。その案件の可否だけでは議会としての意見が十分

表明できない場合、附帯決議を議決して、議会の意思を表明することがあります。

附帯決議の効果

附帯決議は法的な拘束力を有するものではありませんが、市長は政治的、道義的に尊重する責務を負うと考えられています。

平成30年3月定例会 賛否が分かれた議案の表決一覧表

議案番号	1 武田孝三	2 竹田英司	3 東由美	4 中谷真裕美	5 神田泰孝	6 岡田剛	7 大西浩	8 香川勝	9 三宅真弓	10 川田匡文	11 真鍋順穂	12 松永恭二	13 多田光廣	14 横田隼人	15 小橋清信	16 横川重行	17 松浦正武	18 加藤正員	19 山本直久	20 大前誠治	21 福部正人	22 内田俊英	23 水本徹雄	24 国方功夫	25 片山圭之	審議結果				
議案第12号	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決			
議案第13号	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決		
議案第17号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決	
議案第19号	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第26号	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第28号	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第29号	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第30号	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第31号	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第32号	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第39号	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
決議案第1号	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
決議案第2号	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決

議長のため採決に参加せず

○：賛成、●：反対 ーは除斥または欠席した者です。

※上記以外の議案はすべて全会一致で原案を可決しました。

3月	2月	1月	議会の動き
23日 全員協議会	22日 議会運営委員会 定例会初日(3月23日まで)	29日 議会運営委員会	15日 行財政改革特別委員会行政視察(16日まで)
20日 議会運営委員会 行財政改革特別委員会	21日 議会改革特別委員会	26日 議会改革特別委員会	17日 広報広聴委員会
16日 議会運営委員会	15日 議会改革特別委員会 特別委員会 市庁舎及び市民会館整備等	18日 行財政改革特別委員会	17日 全員協議会
14日 議会運営委員会	13日 議会改革特別委員会 生活環境委員会協議会	17日 広報広聴委員会	
13日 予算決算特別委員会	8日 議会改革特別委員会 生活環境委員会協議会		
12日 予算決算特別委員会	7日 議会改革特別委員会		
9日 予算決算特別委員会	7日 議会改革特別委員会		
8日 予算決算特別委員会	6日 総務委員会協議会		
7日 都市経済委員会協議会	5日 総務委員会		
7日 都市経済委員会	5日 広報広聴委員会		
7日 教育民生委員会協議会	2日 議会運営委員会		
7日 教育民生委員会			
7日 生活環境委員会			
7日 総務委員会協議会			
6日 総務委員会			
5日 議会運営委員会			
2日 議会運営委員会			

議案の内容

平成29年度関係議案

- ▼議案第1号 一般会計補正予算(第7号)
歳入歳出それぞれ4億1193万8000円を減額し、予算総額を408億7996万2000円とするもの
- ▼議案第2号 国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
事業の確定見込みに伴い、予算総額を140億9123万8000円とするもの
- ▼議案第3号 公共下水道特別会計補正予算(第4号)
事業費の確定に伴い、予算総額を33億4805万9000円とするもの
- ▼議案第4号 農業集落排水特別会計補正予算(第1号)
管理経費の確定に伴い、予算総額を1億7110万円とするもの
- ▼議案第5号 駐車場特別会計補正予算(第1号)
駐車場使用料の減額など、予

算総額を1億1599万5000円とするもの

▼議案第6号 後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)
広域連合納付金の増額など、

予算総額を13億307万2000円とするもの

▼議案第7号 介護保険特別会計補正予算(第3号)
事業費の確定見込みに伴い、

予算総額を87億1403万9000円とするもの

▼議案第8号 モーターボート競走事業会計補正予算(第2号)
開催収入を49億9800万円

増額し、売りに連動する経費として競走実施費を43億97

57万4000円増額するもの

▼議案第9号 介護給付費準備基金条例の一部改正
地域支援事業に財源不足が生

じた際に基金活用を可能とするため、所要の改正を行うもの

▼議案第10号 市民センター設置条例の一部改正
広島市民センターの改築に伴

い、施設の位置を変更するもの
▼議案第11号 コミュニティセンター条例の一部改正
広島コミュニティセンターの

改築に伴い、施設の位置、使用料などを変更するもの

▼議案第12号 水道事業の設置等に関する条例の廃止

▼議案第13号 水道事業廃止に伴う関係条例の整理に関する条例の制定

水道事業が4月1日から広域水道企業団に移管されることに

伴い、関係条例について所要の改正及び廃止を行うもの

▼議案第14号 香川県広域水道事業体設立準備協議会の廃止
広域水道事業体の設立のため

設置された準備協議会を、3月31日をもって廃止するもの

▼議案第15号 委託変更協定の締結(城西ポンプ場長寿命化工事)及び議案第16号 委託変更協定の締結(城北ポンプ場ほか

長寿命化工事)
下水道ポンプ場長寿命化工事

において、価格精査などにより契約金額を変更するもの

▼議案第17号 損害賠償の額の決定
農地転用許可に関する不適切な行政指導により、相手方が負担することになった手続費用などを、損害賠償の額として決定するもの

▼議案第18号 市道路線の認定、廃止及び変更(柞原町下所東西3号線ほか20路線)

市道路線を認定するほか、路線の廃止、変更を行うもの

平成30年度関係議案

- ▼議案第19号 一般会計予算
総額435億円の予算について議会の議決を得るもの。人件費や扶助費、公債費の合計約230億円、全体の52・8%。投資的経費は、城辰保育所の改修や消防通信指令システムの改修などにより、前年度比11億6600万円、23・8%の増額。經常収支比率は、97・9%。
- ▼議案第20号 国民健康保険特別会計予算
総額119億3100万円の予算について議会の議決を得るもの
- ▼議案第21号 国民健康保険診療所特別会計予算
総額1億720万円の予算について議会の議決を得るもの。
- ▼議案第22号 公共下水道特別会計予算
総額41億2400万円の予算について議会の議決を得るもの

の。主なものは、新浄化センターの整備に向けた工事など

▼議案第23号 農業集落排水特別会計予算

総額1億6740万円の予算

▼議案第24号 駐車場特別会計予算

総額1億1380万円の予算

▼議案第25号 後期高齢者医療特別会計予算

総額13億4100万円の予算

▼議案第26号 介護保険特別会計予算

総額87億3500万円の予算

▼議案第27号 介護保険サービス事業特別会計予算

総額1億200万円の予算

▼議案第28号 モーターボート競走事業会計予算

総額818億4623万6000円の予算

▼議案第30号 議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正

▼議案第29号 市長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正

▼議案第31号 政務活動費の交付に関する条例の一部改正

▼議案第32号 モーターボート競走事業管理者の給与及び旅費に関する条例の一部改正

▼議案第33号 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正

▼議案第34号 職員の退職手当に関する条例等の一部改正

▼議案第35号 一般職非常勤職員等の勤務条件等に関する条例の一部改正

▼議案第36号 行政組織条例の一部改正

▼議案第37号 大手町地区公共施設再編整備基金条例の制定

▼議案第38号 手数料条例の一部改正

▼議案第39号 介護保険条例の一部改正

▼議案第40号 国民健康保険税条例の一部改正

▼議案第41号 公園条例の一部改正

▼議案第42号 消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正

▼議案第43号 消防団員等公務災害補償条例の一部改正

▼議案第44号 モーターボート競走事業から繰入金を大手町地区の再編整備に係る資金として積み立てるため、基金を設置するもの

▼議案第45号 総合整備計画の変更(広島町辺地)

▼議案第46号 後期高齢者医療に関する条例の一部改正

▼議案第47号 水道部廃止に伴い、常任委員会の所管事項の変更を行うもの

▼議案第48号 議案第19号一般会計予算に対する附帯決議

▼議案第49号 議案第33号職員の特務手当に関する条例の一部改正

▼議案第50号 議案第33号職員の特務手当に関する附帯決議

▼議案第51号 議案第33号職員の特務手当に関する附帯決議

▼議案第52号 議案第33号職員の特務手当に関する附帯決議

▼議案第53号 議案第33号職員の特務手当に関する附帯決議

▼議案第54号 議案第33号職員の特務手当に関する附帯決議

▼議案第55号 議案第33号職員の特務手当に関する附帯決議

▼議案第56号 議案第33号職員の特務手当に関する附帯決議

▼議案第57号 議案第33号職員の特務手当に関する附帯決議

▼議案第58号 議案第33号職員の特務手当に関する附帯決議

▼議案第59号 議案第33号職員の特務手当に関する附帯決議

▼議案第60号 議案第33号職員の特務手当に関する附帯決議

▼議案第61号 議案第33号職員の特務手当に関する附帯決議

▼議案第62号 議案第33号職員の特務手当に関する附帯決議

▼議案第63号 議案第33号職員の特務手当に関する附帯決議

▼議案第64号 議案第33号職員の特務手当に関する附帯決議

▼議案第65号 議案第33号職員の特務手当に関する附帯決議

▼議案第66号 議案第33号職員の特務手当に関する附帯決議

▼議案第67号 議案第33号職員の特務手当に関する附帯決議

▼議案第68号 議案第33号職員の特務手当に関する附帯決議

▼議案第69号 議案第33号職員の特務手当に関する附帯決議

▼議案第70号 議案第33号職員の特務手当に関する附帯決議

▼議案第71号 議案第33号職員の特務手当に関する附帯決議

▼議案第72号 議案第33号職員の特務手当に関する附帯決議

▼議案第73号 議案第33号職員の特務手当に関する附帯決議

▼議案第74号 議案第33号職員の特務手当に関する附帯決議

▼議案第75号 議案第33号職員の特務手当に関する附帯決議

▼議案第76号 議案第33号職員の特務手当に関する附帯決議

▼議案第77号 議案第33号職員の特務手当に関する附帯決議

議会のトトコロ



審査結果は本会議で委員長から報告されます

委員会審査

3月定例会中には、常任委員会を2日間、予算決算特別委員会を5日間開催しました。

本会議では時間の制約があり、議案を詳しく審議することが難しいため、委員会場で詳細な審査を行います。

3月定例会の予算審査、9月定例会の決算審査は予算決算特別委員会で行われますが、委員数が多いこともあり、発言時間に制限を設けるなど円滑に議論を進めるための取り決めをしています。

委員会審査の結果は、本会議最終日に委員長から報告され、その後の採決で議案の可否が決定します。



予算決算特別委員会での予算審査。新年度予算について、目的や必要性など細部に至るまで質疑を行います

委員会は傍聴できます。

本会議に勝るとも劣らない真剣な議論を、ぜひ傍聴にお越しください。

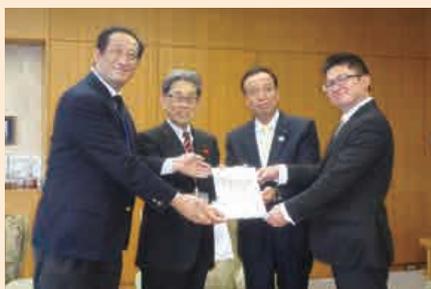
議会報告会・意見交換会報告書

市長に提出

昨年11月に開催した議会報告会・意見交換会の議事録やアンケート結果をまとめた報告書を、水本広報広聴委員長、神田副委員長が市長に提出しました。

梶市長は、「行政のことを一方的に報告するだけでなく、お互いの意見を交換しながら市政をよりよいものにしていくとする今回の取り組みはとても参考になる」と述べ、報告書を受け取りました。

報告書の内容は、議会ホームページで公開しています。



梶市長、徳田副市長に報告書を手渡す水本広報広聴委員長、神田副委員長

編集 後記

この「議会だより」が皆様のお手元に届く5月。新年度に入り、入学・入社・人事異動など何かと変化のある4月を終え、少しずつ新たな環境に慣れてきている頃と推察いたします。

おかげさまで今回70号を迎える「議会だより」は、これまで議会での質問や今後の市の方針などをまとめ、皆様と議会との「つなぎ役」を果たしてきました。

そしてもう一つ「つなぎ役」といえば、「議会報告会」が挙げられます。

特に昨年11月の議会報告会では、初の試みとして「意見交換会」を行い、参加いただいた方に多くの貴重な御意見をいただきました。その中で「次回も意見交換会を開催してほしい」との要望も多くいただきました。

この意見交換会の実施は、「つなぎ役」として大きく市民の皆様が前進したものと信じております。

今後とも、市民の皆様との協働による開かれた議会を目指して様々な試みを行っていきます。

広報広聴委員長 水本徹雄